

平成17年4月から社会教育課を中央公民館に移設し、社会教育課職員が中央公民館職員を兼務しています。今月号の社会教育通信では、中央公民館や館内に事務局を持つ社会教育関係団体の事業と、新しい事業への取り組みを紹介します。

☎中央公民館 ☎22-1343・26-2453 ☎24-5377

**活動の目標**

**心豊かで生きがいのある生活の創造と連帯意識に満ちた活力ある地域づくり  
～人集い、まちをつくる～**

URL <http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/con-edu/index.html> Eメール [con-edu@city.shiroishi.miyagi.jp](mailto:con-edu@city.shiroishi.miyagi.jp)

**社会教育の推進体制の充実強化**

- ①地区公民館の指定管理者制導入  
平成17年4月から指定管理者制度に基づき、各地区の公民館の管理運営をその地域のまちづくり協議会などへ委託しました。そのため、地区公民館の支援体制を強化するため、社会教育課内に「地域支援係」を設置して、各公民館を巡回して事業の運営などの支援を行っています。  
住民主導の地域づくりの体制へと移行した中で、地域の皆さんのアイデアと協力によって、新たな地域づくり活動が行われています。
- ②年代に応じた生涯学習事業の推進と充実  
・市民大学  
市民の皆さんが継続して計画的な生涯学習を行う場として実施しています。正規の大学と同じように、学生証のほか学士や修士などの学位を授与しています。  
・各種講座の実施  
さまざまな講座を開設し、市民の皆さんから寄せられる多様なニーズに対応しています。講座ごとに運営委員を設け、受講生相互のかかわりから、充実した学習会に発展していきます。

**青少年育成の充実強化**

- ①ジュニア・リーダーの育成と活用  
ジュニア・リーダーとは、地域の子ども会活動や青少年ボランティア活動など、健やかな児童の育成を図る各種活動において活躍が期待される中学生や高校生を養成するため、必要な知識・技術・態度などについて研修を修了した者に認定される資格です。  
本市では、ジュニア・リーダーの研修会を修了した中高生たちが「キャロル」というサークルでさまざまな活動に参加し、子どもたちに一番近い目線で企画の段階から豊かな発想で力を発揮しています。
- ②地区子ども会の活性化  
子ども会は、各小学校区ごとに子ども会育成会をつかって活動を行っています。また、各小学校区の育成会相互の連絡調整を図るため地域の意見交換や情報交換を行うとともに、子ども会育成会連合会を組織して活動の推進を図っています。
- ③子どもの居場所づくり（放課後子ども教室）の推進  
平成17年度より2年間、文部科学省の地域子ども教室推進事業として採択され、斎川小学校児童を対象に子どもの居場所づくり事業が行われました。  
この事業の成果は、地域の方々の参画を得て本年度より始まる、総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」の放課後子ども教室推進事業の中に生かされます。



▲「子どもまつり」に仮装して登場したジュニアリーダーの皆さん

**家庭教育支援の充実**

- ①家庭教育手帳の活用  
文部科学省で編集発行された家庭教育手帳を、乳幼児や小学生を持つ保護者を対象とした家庭教育に関する学習会などの場でテキストとして活用していただくよう、市内の保育園や幼稚園、小学校などに配布しています。
- ②地域における子育て支援体制づくりとネットワークづくり  
・子育てサポーター養成講座  
地域における子育て支援のあり方を考えた基礎的な知識や技能習得のための学習機会を提供し、「子育てサポーター」の養成を図っています。
- ③子育て講座の充実  
文部科学省の委託事業を活用し、保護者などを対象に市内公民館・保育園・幼稚園・小中学校で「子育て講座」を実施しています。「子育て支援学習会「ほっぶんちよ」」は、子育てを通して学ぼうと



▲古新聞紙を活用した「ほっぶんちよ」の親子ふれあい活動

いう保護者の気持ちを大切に、一人で悩まず子どもの気持ちに寄り添いながら楽しく子育てしていく、親子一緒に参加できる学習会です。運営は子育てサポーターや託児ボランティアの皆さんが行っています。

**家庭・学校・地域の連携と融合による教育力の強化推進**

- ①児童生徒の校外活動の機会拡大と情報提供、公共施設などの積極的な開放  
・わんぱく少年教室  
市内の小学5・6年生を対象に、キャンプをはじめとするさまざまな体験活動を通じて、自主性や創造性、集団における協調性を養います。始めは緊張気味だった参加者も、回を重ねるたびに打ち解けて仲良くなり、大声で走り回る子どもたちで会場がいっぱいになります。  
・学校施設の開放  
学校教育に支障のない範囲で市内小中学校の施設を開放しています。平成18年度の利用実績は登録団体87団体、延べ人数で校庭27,236人、体育館48,328人、武道館11,295人の皆さんが利用しています。
- ②協働教育事業の推進  
・コラボスクール  
平成18年度から2年間、宮城県の委託事業「コラボスクール推進事業」が越河小学校で行われています。講師に地域の方々を招き、米作りや野菜・干し柿作り、鳥の飼育など、さまざまな体験活動により児童が地域の良さを理解し、地域をより良くしようとす意欲や態度を育てます。  
※コラボとは、コラボレーション（協働）という意味です。
- ③文化・スポーツ活動やふれあい交流活動など、さまざまな奉仕・体験活動の推進  
・武家屋敷催事  
宮城県指定文化財の片倉家中武家屋敷では、「端午の節句」や「七夕まつり」など、季節ごとの催し物や古文書展を行っています。どの催事も郷土を理解する良い機会となっています。



▲端午の節句展で作りたての巻き寿司を味わう参加者

- ・ニュースポーツ移動教室  
ニュースポーツは、「競い合う」ことより「楽しむ」ことを目的に、年齢や体力に関係なく生涯を通して実践することができます。公民館では各小学校に指導者を派遣し、各学校で希望した「スポーツチャンバラ」、「シャフルボード」、「キンボール」などの種目で移動体験教室を行っています。子どもたちが体を動かす楽しさを味わうことができると考えています。
- ④公民館事業を中心にしたまちづくり推進事業（きらめき推進事業、やる気応援事業）の積極的活用  
地域のまちづくり協議会などが文化・スポーツ・生涯学習の振興を目指して行うまちづくり事業や、新たに組織されたまちづくり団体が行う事業に対して、市補助事業の「きらめき推進事業」や「やる気応援事業」の活用を積極的に勤めています。昨年度のきらめき推進事業は、「こすこす子どもの居場所づくり事業実行委員会」と「馬牛沼産直センターの会」が活用しました。

**芸術文化活動の振興と文化財保護思想の普及・保護体制の強化**

- ①芸術文化鑑賞機会の提供と拡大  
・市民文化祭・公民館まつり  
市民文化祭は、中央公民館と碧水園を会場に市文化協会が主催し、文化の日とその周辺の日で開催しています。  
作品展示・舞台発表には、子どもから高齢者まで、たくさんの皆さんが出品・出演します。  
また、3月に開催している公民館まつりは、中央公民館を利用している団体の皆さんが実行委員会を組織し、企画・準備から運営、後片付けまで自分たちで行っています。
- ②文化財保護体制の強化と文化財の積極的な活用の推進  
文化財はわが国の歴史と文化の中で生まれ、そして現在に伝え守られてきた貴重な財産であり、地域の歴史、文化などを理解するためには欠くことのできないものです。

本市においては、文化財パトロールを行い史跡、埋蔵文化財の保存状況を調査し、資料などを作成してその環境整備に努めています。また、文化財講座や文化財講演会、文化財めぐりなどを開催して小中学生や市民に、郷土の歴史・文化財などへの理解を深めています。

③博物館設置に向けた「博物館建設委員会」の充実  
白石市博物館建設構想委員会からの答申を受け、市民団体も早期建設実現に向けた署名活動やフォーラムを実施するなど、市民参画型の博物館建設が切望されてきています。  
そこで、昨年度に博物館建設委員会を設置したほか、博物館建設準備室を社会教育課内に新設して、本市の将来を見据えながら博物館建設を多角的に検討しています。

**生涯スポーツ・地域スポーツの推進**

- ①総合型地域スポーツクラブを目指した指導員の養成と体制づくり  
これまでの学校や企業への依存体質、団体や組織の閉鎖性、行政主導の画一的な手法を見直し、地域が一体となってスポーツ振興のための自立したシステムをつくり出すために生み出されたのが「総合型地域スポーツクラブ」です。本市では白石市スポーツ振興計画の策定や全体構想の作成、構想委員会の設置など、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた取り組みを進めています。
- ②各種スポーツクラブ団体の育成とスポーツ人口の拡大  
学校体育との連携を密にし、児童・生徒の体力の増進と選抜育成を目指し、体育協会を中心とするスポーツ団体の育成強化と指導者の育成に努めています。



▲より楽しめる大会を目指し、今年で79回目を迎える「市民体育大会」

**読書活動の推進**

- ・「白石市子ども読書活動推進計画」の策定と読書活動の推進  
子どもにとって読書は読む力や考える力、想像力などを養い、豊かな心の形成と生きるためのさまざまな力をはぐくみます。現在、子どもの読書活動の大切さを理解し、子どもたちが日ごろから読書に親しみ、読みたいと思ったときにいつでも読書ができる環境を整えるため、「白石市子ども読書活動推進計画」の策定と読書活動を推進しています。